

新型コロナウイルスの感染経路を遮断する為の施設の対応について

1. 咳エチケットや手洗い等の徹底

(職員、利用者のみならず、委託業者等も含めて咳エチケットや手洗い、アルコール消毒を徹底する)

2. 出勤前の職員 / 送迎前の利用者の体温計測

(すべての職員は各自出勤前に体温を計測し、発熱等の症状がある場合には出勤しない。利用者の送迎前には本人・家族又は職員が体温を計測し、発熱等の症状がある場合は、利用をお断りする)

3. 面会の制限

(面会は緊急やむを得ない場合を除き制限する。面会がある場合は

面会者にも体温を計測してもらい、発熱がある場合はお断りする)

4. 委託業者からの物品の受け渡しは玄関で

(委託業者からの物品の受け渡し等は、玄関等施設の限られた所で行う。施設に立ち入る場合は、体温を計測してもらい、発熱がある場合はお断りする)

以上の事を行っております。